

KARIYA CITY

第4次
刈谷市都市計画マスタープラン
2023年度～2032年度

概 要 版

全体構想（都市づくりの目標・将来都市構造）

都市づくりの目標

将来都市像『人が輝く 安心快適な産業文化都市』の実現に向け、都市づくりの目標を以下のように定めます。

目標1 多様な機能が便利に使える都市づくり

中心市街地において都市機能の充実による魅力向上を進めるとともに、鉄道駅周辺などにおいては都市・生活機能が集積した拠点を形成させ、相互が公共交通などで結ばれ、多様な機能が便利で快適に使える都市づくりをめざします。

目標2 にぎわいや活気にあふれる都市づくり

交通利便性をいかながら本市の強みである自動車関連産業をはじめとする産業を活性化させるとともに、広域交通体系の整備効果を踏まえた交流が活発なにぎわいや活気にあふれる都市づくりをめざします。

目標3 暮らし続けたい都市づくり

日常生活に必要な身近な施設や公共交通が充実した良好で快適な住環境を形成するとともに、南海トラフ地震や集中豪雨といった災害リスクに十分備えた、安心・安全で暮らし続けたい都市づくりをめざします。

目標4 歴史・文化を育み、環境を守る都市づくり

本市の有する歴史・文化や自然などの魅力的な地域資源を身近に感じることができるとともに、環境負荷が少ない持続可能な都市づくりをめざします。

将来都市構造

将来都市像及び都市づくりの目標の実現に向け、本市がめざすべきおおむね20年後の都市の姿を将来都市構造として明らかにします。

都市構造とは、都市像を実現するための都市の骨格構造を表すもので、本計画では「拠点」、「軸」、「ゾーン」の3つの要素により構成するものとします。

拠点

- 日常生活に必要な身近な医療・福祉・商業施設などの都市機能が集まる場所
- 歴史・文化・産業・行政をはじめとする広域的な都市機能が集まる場所

軸

- 市民・産業活動を支え、各拠点の生活機能や都市機能を補完し合い、連携を図るための主要道路や公共交通路線、河川、緑

ゾーン

- 市街地や農地・緑地など同じ特性・役割を有する土地利用の方向性を示す面的な広がりのある区域

めざすべき将来都市構造

各拠点が持つ役割の明確化を図るとともに、特性や魅力をこれまで以上に磨きあげ、それらをいかながら拠点が軸により相互に結びつき、“刈谷”という一体的な都市となることで、大きな力を発揮する、以下の都市構造を新たに位置づけます。



図 将来都市構造のイメージ

「集まる・つながる都市 刈谷」

～多機能集約・連携型都市構造の構築～

【市民生活の観点】

医療、福祉、商業など多様な機能や居住を生活利便性の高い鉄道駅周辺などに誘導し集約させることで、魅力的な拠点形成の一層の推進を図るとともに、鉄道やバスなどの公共交通を中心とした交通手段の機能強化により、拠点間の連携・役割分担を図る軸の形成をめざします。

都市連携軸

- 広域の地域間をつなぎ、様々な交流と連携を生み出す軸

地域連携軸

- 効率的な都市機能の連携強化や防災性向上を担う軸

公共交通軸

- 市民の持続可能な暮らしを支えていくための軸（鉄道と主要なバス路線）

緑の軸

- 緑の持つ機能を結び、まちと自然が調和した環境の形成を図るための軸

【産業の観点】

高い製造品出荷額等を生み出す主要工場や多くの人の就業の場、広域交通体系の利便性の高いインターチェンジ周辺などを産業の拠点とし、さらなる機能強化による拠点の形成を図るとともに、これら拠点から人やモノが円滑に移動できるネットワークの構築を図るため、主要な道路をいかにした軸の形成をめざします。

住居ゾーン

- 良好な住環境の維持・確保を図るゾーン

都市拠点

- 市民の日常の暮らしを支えることに加え、多くの人が行き交う、衣浦定住自立圏における都市活動の中心的な役割を担う拠点

地域拠点

- 北部・中部・南部の各地域において、地域住民の暮らしを支える場として、地域の中心的な役割を担う拠点

生活拠点

- 中学校区を基本に区分された地域において、地元住民の暮らしやコミュニティ活動を支える場として日常生活の中心的な役割を担う拠点

広域交流拠点

- 市内のみならず広域から多くの人を訪れ、多様な交流が育まれる拠点

歴史・文化・教育拠点

- 刈谷市駅・亀城公園周辺における多様な交流が育まれる歴史拠点
- 総合文化センター・美術館・中央図書館周辺における文化性の高い魅力とゆとりを兼ね備えた文化拠点
- 愛知教育大学周辺における優れた人材を育成する多様な教育の場としての教育拠点

スポーツ・レクリエーション拠点

- スポーツ・レクリエーションを通じた交流や市民が気軽にスポーツに親しむことができる拠点

医療拠点

- 衣浦定住自立圏における地域医療の中心的な役割を担う拠点

緑の拠点

- 積極的な緑の充実・保全を行い、豊かな生活に資する拠点

広域交流拠点

- 市内のみならず広域から多くの人を訪れ、多様な交流が育まれる拠点

産業拠点

- 多くの人の就業の場となる本市の産業振興の中心的役割を担う拠点

産業交流軸

- 円滑な物流を確保し、市全体の産業活動の維持・発展を促す軸

商業ゾーン

- 商業・オフィス機能を集積し、日常生活の利便性の向上を図るゾーン

沿道ゾーン

- 身近な商業・オフィス機能を集積させることにより、日常生活の利便性向上を図るゾーン

住工混在ゾーン

- 既存工場の土地利用転換を促進することにより、地域特性に応じた良好な住環境の確保を図るゾーン

農地保全ゾーン

- 食料供給の場にとどまらず、保水や景観など生活にゆとりを与える場として保全を図るゾーン

緑地保全ゾーン

- 水辺や緑地などの貴重な自然環境の保全を図るゾーン

工業ゾーン

- 住宅地との混在防止や周辺環境に配慮しながら、工業・オフィス・物流機能の維持・発展を図るゾーン

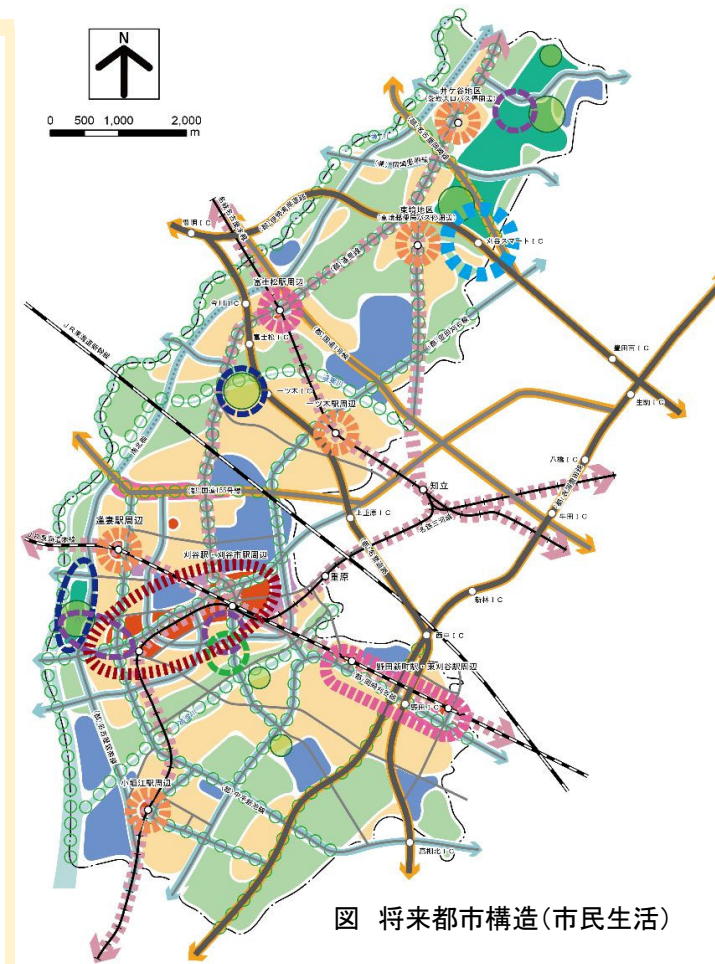


図 将来都市構造（市民生活）

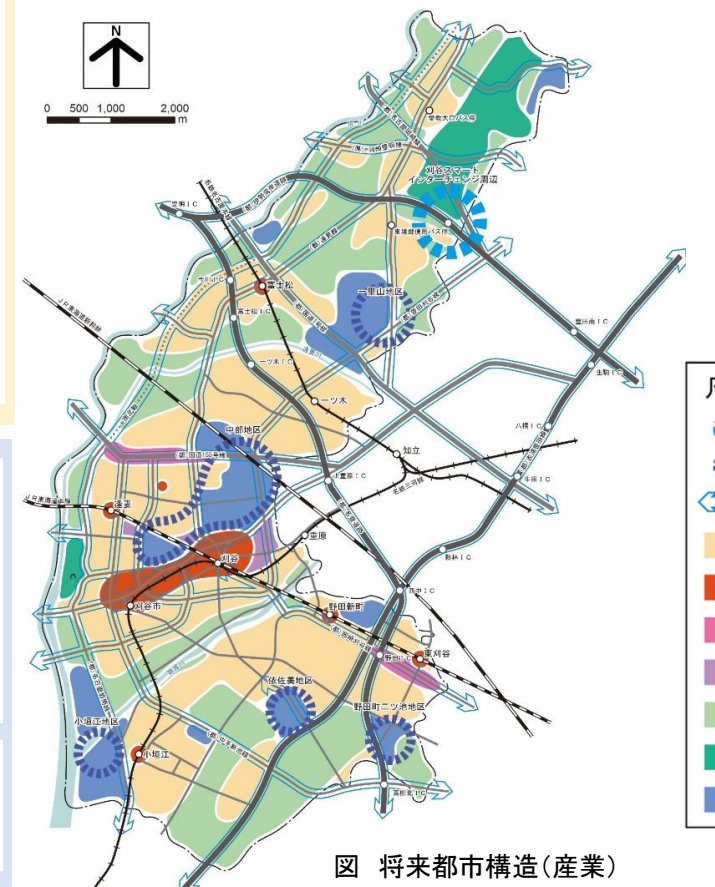


図 将来都市構造（産業）

全体構想（分野別方針）

本市がめざす将来都市像や都市づくりの目標の実現に向け、将来都市構造を踏まえ、都市づくりにおける8つの分野において方針を示します。

【土地利用の方針】

- 持続可能な都市づくり、効率的な土地利用の推進
- 用途区分に応じた都市基盤施設の整備と、都市機能や生活機能の適切な誘導による拠点の形成
- 自然的土地利用と調和した計画的な新市街地（住居系、産業系）の創出
- まとまりのある優良農地の保全、農地の持つ多面的な機能の維持
- 市街化調整区域の既存集落における住環境とコミュニティの維持
- 貴重な自然資源の保全と活用（多様な主体との連携、レクリエーション空間としての活用）

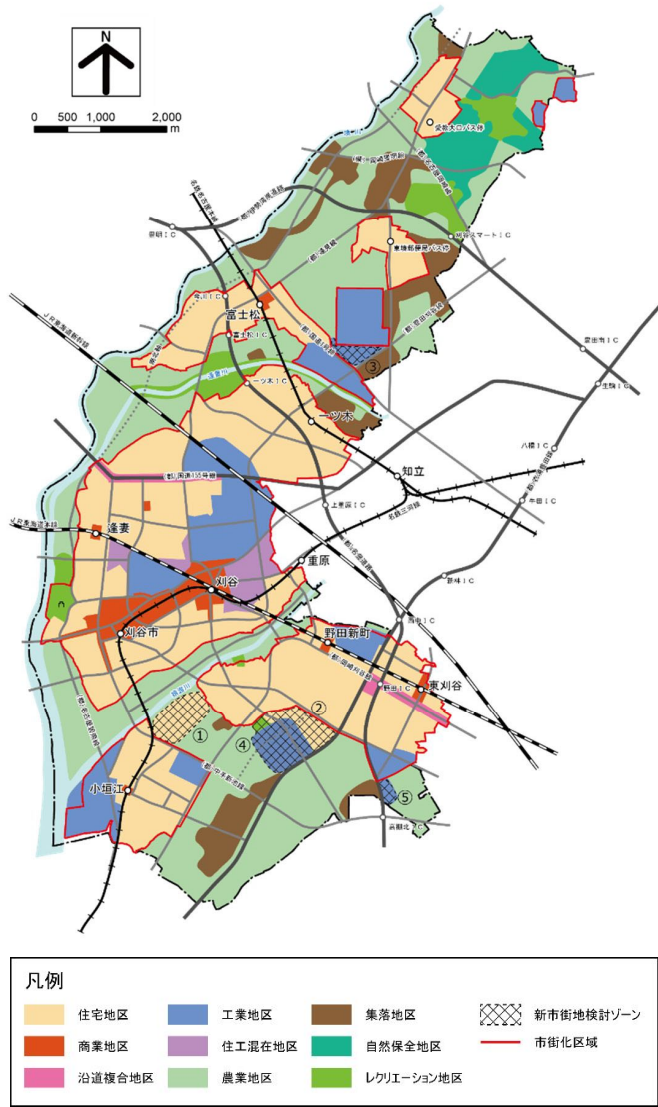


図 土地利用方針図

【都市交通の方針】

- 都市交通体系の構築（交通の円滑化と市民の快適な移動、多様な交通手段、環境負荷の軽減）
- 良好な生活環境を阻害する通過交通の減少と交通渋滞の解消（幹線道路網の整備推進・促進）
- 安全な道路空間の確保
- 長期未着手路線（都市計画道路）の見直し検討
- 公共交通ネットワークの充実により誰もが安心して利用できる交通環境の構築
- 鉄道の利便性向上と交通結節機能の強化（鉄道駅、駅前広場、駐車場、駐輪場などの充実・配置）
- 歩いて暮らせるまちづくりを実現するバス交通の充実
- バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した交通施設の整備



図 道路整備方針図

【公園・緑地の方針】

- 洲原公園、岩ヶ池公園、刈谷市総合運動公園、亀城公園、フローラルガーデンよさみの5つの公園を対象に魅力あふれる公園づくりの推進
- 社会情勢やニーズの変化に対応した公園の再整備
- 民間と連携した公園整備・管理
- イベントの開催など公園の利活用の推進
- 身近な公園や緑地が不足する地域での街区公園の整備
- まちづくりと連携した多面的な公園の利用、再編、リニューアル、未利用地の活用による緑の創出
- ユニバーサルデザインの導入や環境に配慮した施設の設置
- 公園施設の長寿命化に向けた適切な維持管理と計画的な更新
- 都市公園を拠点としたつながりを持った整備
- 民有地も含めた緑地の保全・創出

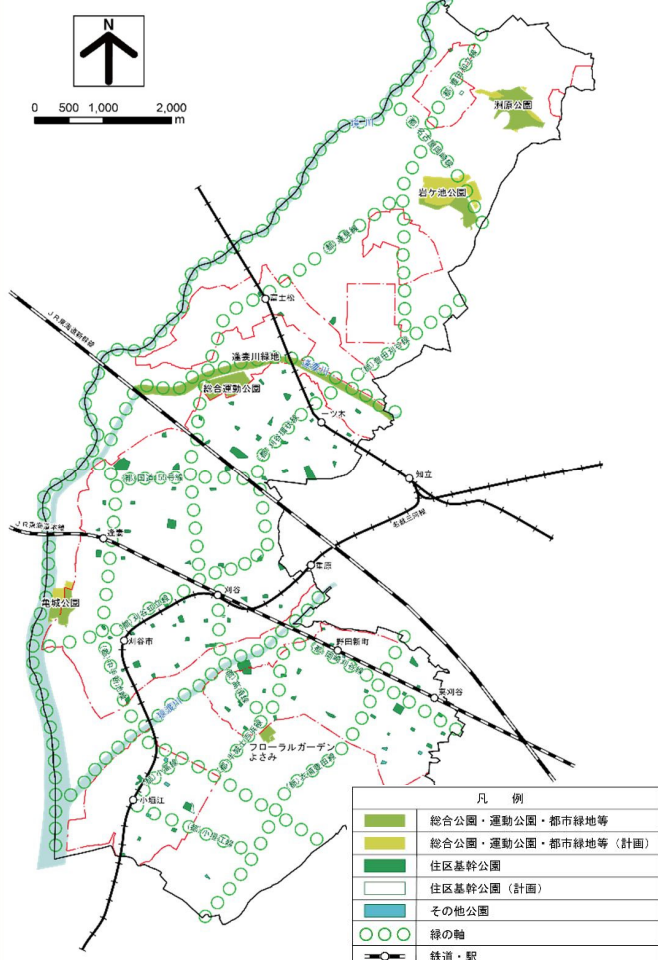


図 公園の配置

【市街地整備の方針】

- 本市の顔としてふさわしい魅力と活力あふれる中心市街地をめざし、再開発や高度利用促進など民間活力を活用した計画的な市街地整備の推進
- 地域特性に応じた良好な住環境の形成
- 新市街地における周辺環境に配慮した計画的な都市基盤施設整備の推進

【自然環境の方針】

- 豊かな自然環境の保全（生物多様性に配慮、水辺空間の利用、市民との協働による保全・保護）
- 環境配慮型のまちづくり（CO₂排出量削減施策の検討・実施、環境配慮型の交通体系の構築）

【都市防災の方針】

- 雨水流出を抑制する総合治水対策の推進
- 災害時においても安心して安全な都市の形成（ライフライン・道路網、密集した市街地における避難路の確保など）
- 幅広い連携による防災活動の推進や市民の防災意識の高揚（自主防災推進会議の開催、防災訓練など）

【都市景観の方針】

- 地域固有の特性をいかした景観形成（自然や歴史・文化資源の保存・活用、周辺のまちなみとの調和）
- 景観意識の向上に向けた普及、啓発、自主的な取組の支援

【その他都市施設の方針】

- 下水道施設（污水、雨水）の計画的かつ効率的な整備（長寿命化や耐震化などの整備、地域の実情に合った処理手法の検討）
- 歴史・文化・教育施設などの活用と適正な維持管理
- その他施設（火葬場・墓地、水道施設、ごみ処理場）の適切な維持管理

地域別構想

地域別構想は、市全体の都市づくりの方針である全体構想を基本としながら、地域の特性や課題を踏まえ、地域別の将来像や都市づくりの方針を示すものです。

地域区分の設定

地域区分は、将来都市構造の拠点の位置づけを踏まえ、地理的状況や市街地の状況、日常生活圏を考慮し、3つの地域（北部・中部・南部）に区分します。さらに、刈谷駅から刈谷市駅にかけての中心市街地地区を設定します。

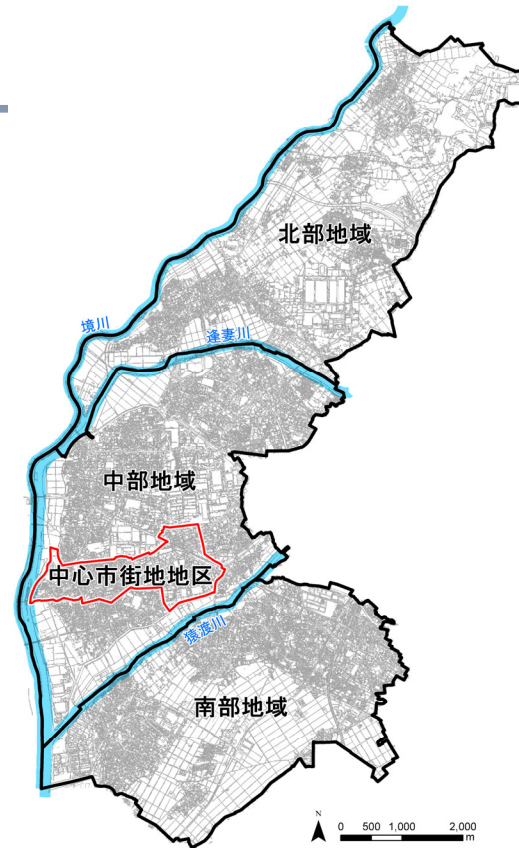


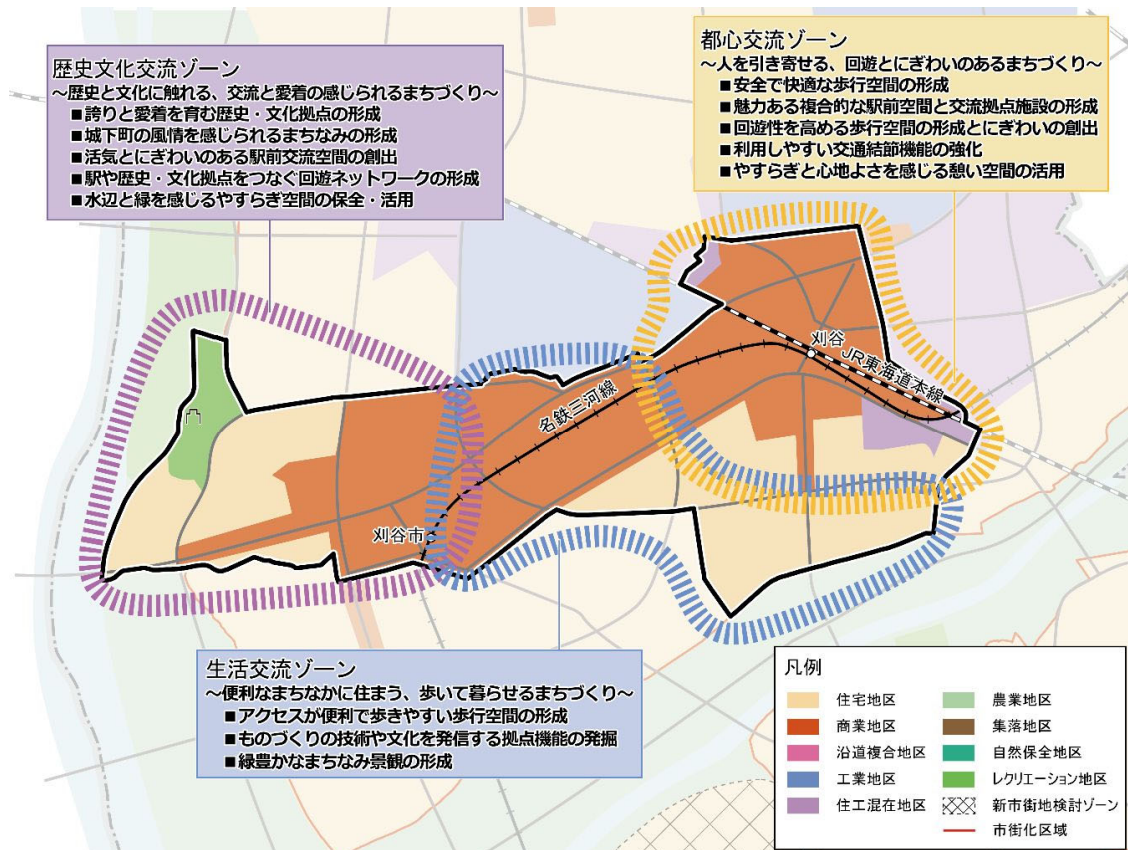
図 地域区分図

地域別の将来像・都市づくりの方針

【中心市街地地区】

歴史と未来が輝く 刈谷まちなかオアシス

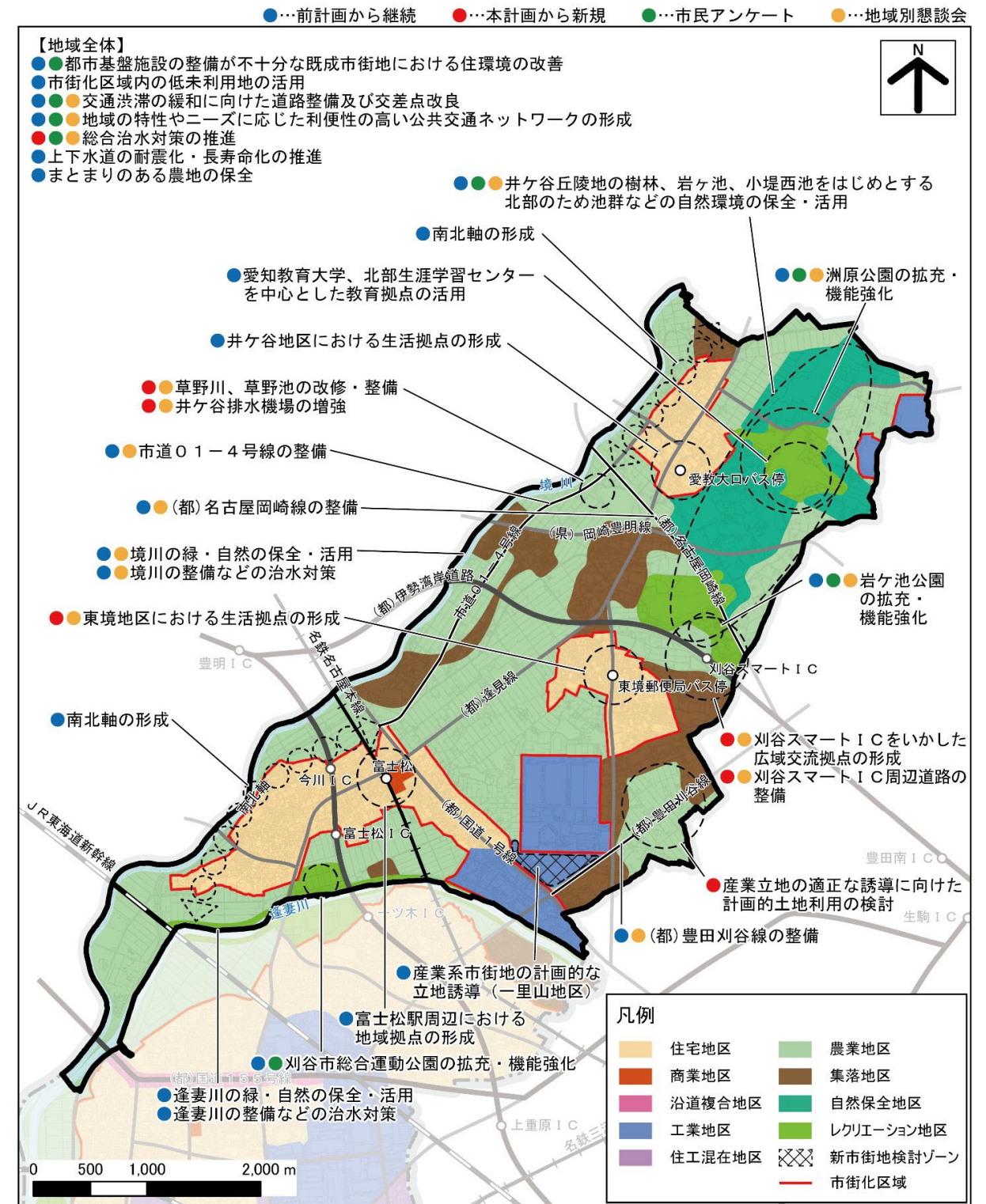
先人たちの歩みを今に伝える歴史資源と商業やオフィス機能を備える新しい未来が共存しながら輝きを放ち、市民にとっては愛着を、来訪者にとっては楽しく魅力を感じる、「集い」「楽しみ」「憩い」の場（オアシス）となる都市をめざします。



【北部地域】

豊かな自然環境と水辺空間が保全され、 ゆとりと便利が両立した安心して暮らせる都市

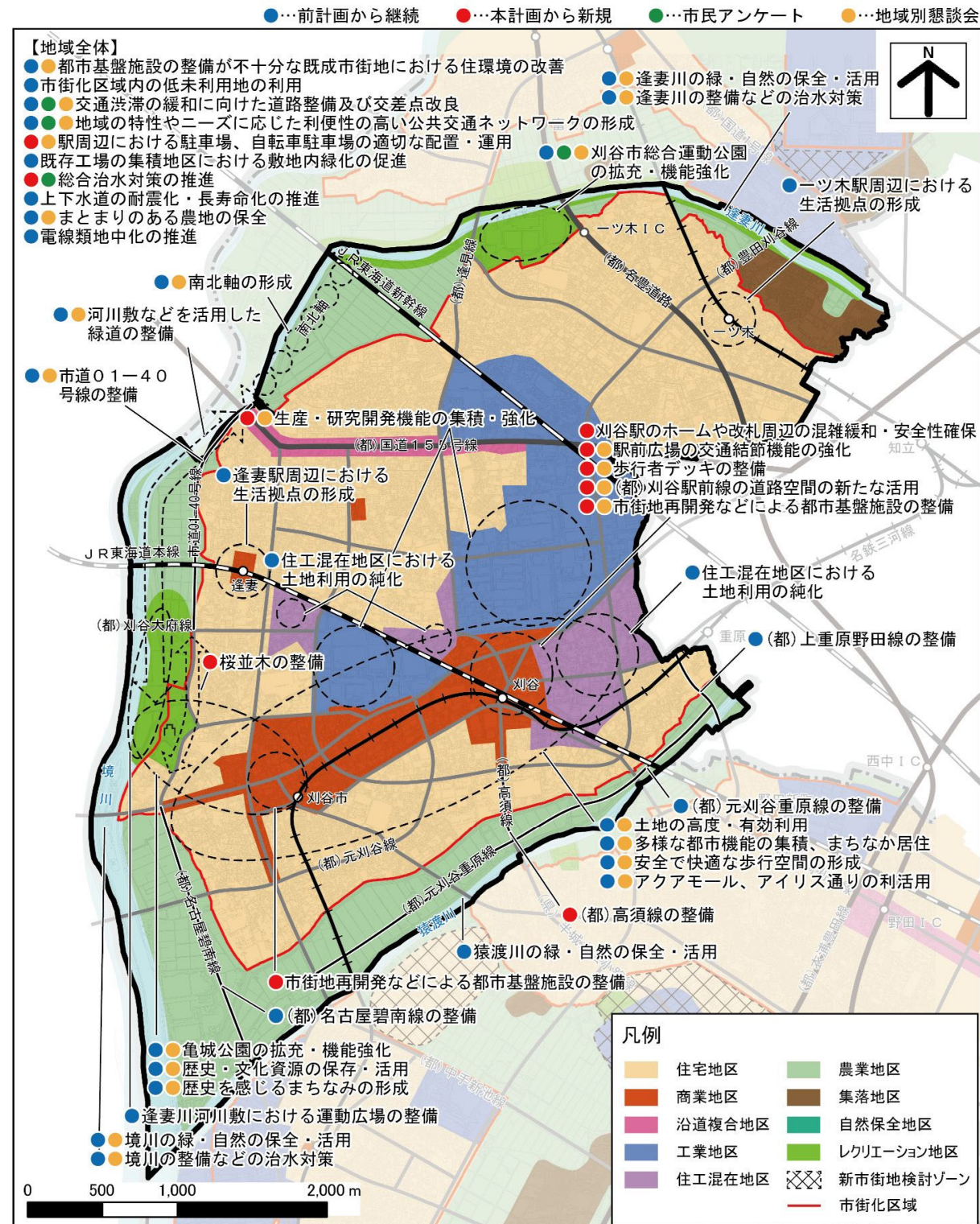
小堤西池のカキツバタ群落や樹林地、田園などの多様な自然環境と、河川やため池の水辺空間が保全・活用されるとともに、道路環境や公共交通、生活に必要な施設の利便性が向上され、誰もがゆとりを持って安心して暮らせる都市をめざします。



【中部地域】

本市を支える産業と歴史・文化が共存し、
愛着と誇りを感じる魅力的でにぎわいのある都市

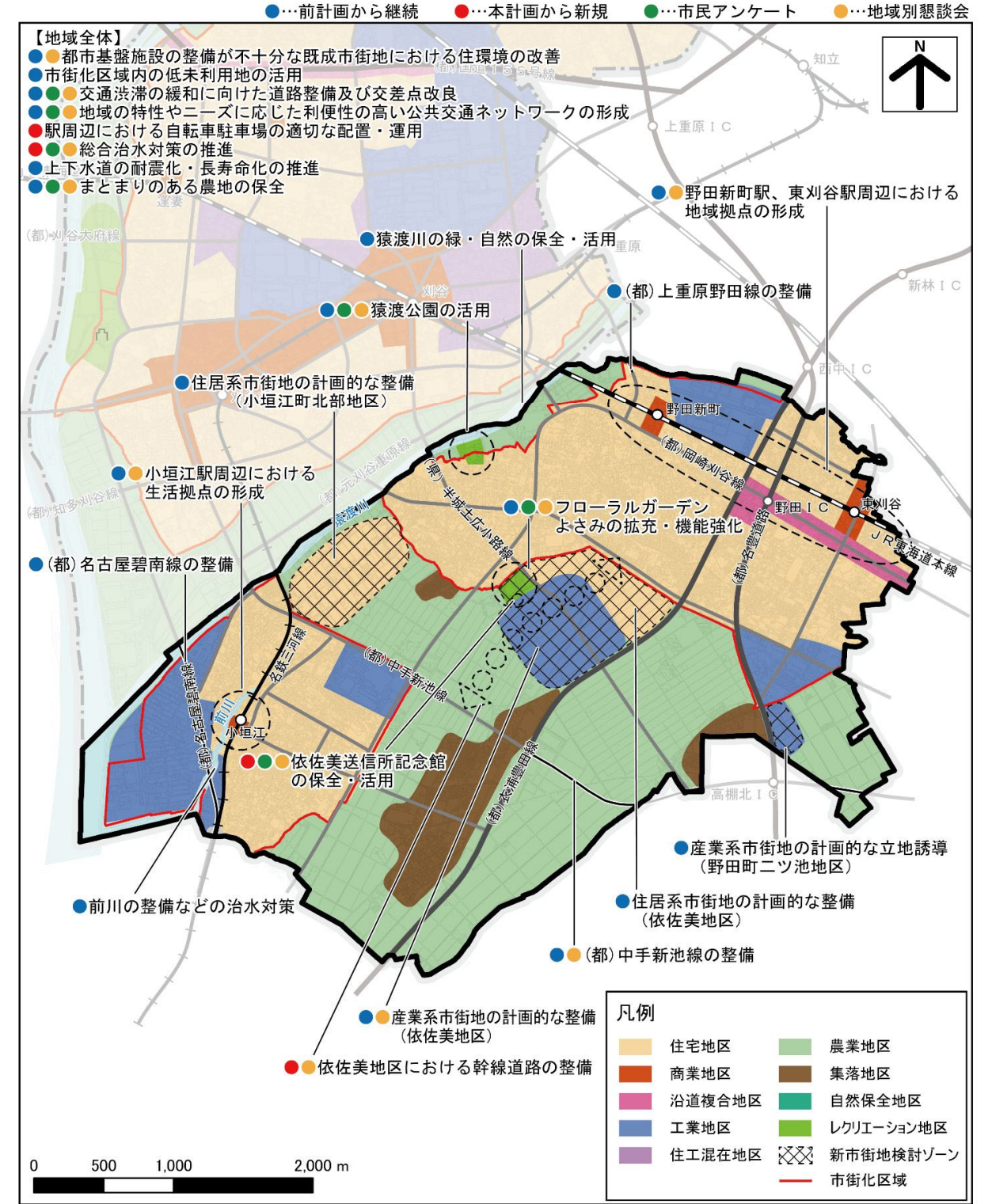
商業、工業、農業、居住、歴史・文化、スポーツなど多様な機能を集積するとともに、これらと良好な都市インフラを活用し、人とモノの交流を活発化させ、誰もが楽しく、愛着と誇りを感じられる魅力的でにぎわいのある都市をめざします。



【南部地域】

まとまりのある田園と職住が調和し
交通利便性をいかした快適で潤いのある都市

まとまりのある田園と働く場、良好な居住地が調和され、(都)名豊道路や(都)衣浦豊田線をはじめとする交通インフラをいかしつつ、個性豊かな公園などの都市基盤施設を活用しながら、快適で潤いのあるバランスの取れた都市をめざします。



都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは都市計画法第 18 条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、市民の意見を反映しながら地域の実情に応じた都市づくりの総合的な方針としてとりまとめるものです。

【計画の役割】

- 中長期的な視点からめざすべき都市の将来像を明確化すること
- 土地利用、都市施設及び市街地開発事業などの個々の都市計画の指針となること
- 都市づくりの方向性を市民と共有することで、都市計画の実現に向けて市民の理解と参加を促すこと

計画期間

本計画は令和 5 年（2023 年）を基準年次とし、おおむね 20 年後の都市の将来像を展望したうえで、目標年次を令和 14 年（2032 年）として定めます。

